**地域再生計画**

**１　地域再生計画の名称**

第２期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

**２　地域再生計画の作成主体の名称**

大分県玖珠郡九重町

**３　地域再生計画の区域**

大分県玖珠郡九重町の全域

**４　地域再生計画の目標**

　九重町は、昭和の大合併により１町３村が合併して発足した1955(昭和30)年の21,316人をピークに急激な人口減少が続いています。近年では、転出数が転入数を上回る社会減が一貫して続いており、特に、高校卒業後の進学や就職に伴った転出が目立ち、若い世代の転出が続いています。人口が減少すると地域内の消費活動も減少してしまうため、地域産業や雇用の場などの縮小にもつながり、人口流出が加速する悪循環を起こすことにもつながります。また、人口減少と高齢化は、さまざまな分野で大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

　このため町は、次世代の人材育成こそが、持続可能な九重町を創造していくために取り組むべき課題であると捉え、「未来に向けて種を蒔く～「ひとづくり」から始まる「まちづくり」～」をテーマに掲げ、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるとともに、安定した雇用の創出や地域を活性化するまちづくり等を図り、移住促進を推進し、社会減に歯止めをかけます。

　なお、取組に当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

・基本目標Ⅰ　担い手を育成するとともに、安心して働ける九重町をつくる

・基本目標Ⅱ　九重町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

・基本目標Ⅲ　結婚・出産・子育ての希望が叶う九重町をつくる

・基本目標Ⅳ　ひとが寄り添い、安心してくらすことができる九重町をつくる

【数値目標】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ５－２の①に掲げる事業 | ＫＰＩ | 現状値（計画開始時点） | 目標値（2024年度） | 達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標 |
| ア | 雇用創出数 | 7人 | 50人 | 基本目標Ⅰ |
| 担い手創出数 | 2人 | 10人 |
| イ | 社会増減 | △91人 | 0人 | 基本目標Ⅱ |
| 年間移住者数 | 4人 | 20人 |
| 交流人口（入込客数） | 350万人 | 385万人 |
| ウ | 合計特殊出生率 | 2.30 | 2.07 | 基本目標Ⅲ |
| エ | 健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均） | （男性）79.37県内６位（女性）85.22県内３位 | 県内１位 | 基本目標Ⅳ |
| 住民満足度 | - | 5％増 |

**５　地域再生を図るために行う事業**

５－１　全体の概要

５－２及び５－３のとおり。

５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

○まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】

①事業の名称

第２期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア　担い手を育成するとともに、安心して働ける九重町をつくる事業

イ　九重町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

ウ　結婚・出産・子育ての希望が叶う九重町をつくる事業

エ　ひとが寄り添い、安心してくらすことができる九重町をつくる事業

②事業の内容

**ア　担い手を育成するとともに、安心して働ける九重町をつくる事業**

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立していくため、九重町にしかない強みを最大限に発揮し、基幹産業である農林業・観光業の担い手を育成するとともに、雇用の創出や起業が叶う環境づくりを目指す事業。

【具体的な事業内容】

・担い手不足に対応するため、広域での労働力不足を補うサポート組織設立

・若者の町内回帰を促進するとともに、人材確保が困難な状況にある専門業種（教員）の確保を図るため、奨学金の返還制度を創設　等

**イ　九重町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業**

空き家紹介や既存施設の有効活用等により、九重町への移住者を積極的に呼び込む事業、及び「ひと」と「ひと」が活発に行き交うことで九重町との新しいつながりを築くとともに、自然、食、地域文化等の町の魅力を満喫してもらえるよう交流人口（入込客数）の増加に向けた事業。

【具体的な事業内容】

・民間のノウハウを活用した、ＤＭＯ組織の設立

・移住者及び移住希望者が交流できる場を創出し、移住検討中の方がローカルな情報を収集する場の創出　等

**ウ　結婚・出産・子育ての希望が叶う九重町をつくる事業**

若い世代の希望を叶えるため、九重町において安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育ての各段階においてきめ細かな支援を行う体制を構築し、「切れ目のない支援」を実施。また、教育環境を整備し、充実した教育の提供に努めるとともに、郷土愛を持ち、グローバルな視野を持った子どもの育成支援。

【具体的な事業内容】

・子育て関連用品購入助成事業、育児支援助成金、子宝支援補助金など、子育て世代の経済的な負担軽減事業

・視覚や聴覚に訴えかける臨場感ある学びを実現し、児童・生徒のＩＣＴスキル向上を図る事業　等

**エ　ひとが寄り添い、安心してくらすことができる九重町をつくる事業**

時代に合った活気に溢れるまちづくりを進めるため、安心して生活できる基盤の整備を行うとともに、地域コミュニティの維持及び地域共生社会の実現に向けた事業。

【具体的な事業内容】

・サロン等通いの場における介護予防体操の普及を通じ、認知症対策及び介護予防・フレイル対策の推進

・コミュニティ構築を担う地域住民等の取り組みを支援するため、集落等の

維持・活性化を目的とした事業　等

※なお、詳細は第２期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(ＫＰＩ)）

４の数値目標に同じ。

④　寄附の金額の目安

400,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤　事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに公式ＷＥＢサイト上で公表します。

⑥　事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年３月31日まで

５－３　その他の事業

５－３－１　地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

５－３－２　支援措置によらない独自の取組

該当なし

**６　計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年３月31日まで